文化芸術振興施策の体系

【基本方針】	【施策の方向】	【施策の例示】
	●多様な文化芸術活動団体への支援の充実	■民間団体等との連携の強化 ■国,道,企業メセナ等の支援制度の調査研究
1 市民の自主的な文化芸術活動の促進	●高齢者, 障がい者の文化芸術活動の促進	■高齢者の豊かな知識や経験の活用の場の提供 ■障がい者の文化祭等の開催支援
	●文化芸術に関する学習機会の充実	────■生涯学習事業との連携による文化関係講座の提供
	●文化芸術活動支援体制の充実	──── ■文化芸術プラットフォームの調査研究
	●市民との協働の推進	■文化芸術振興に関する市民懇談会の開催 ■市民の企画による公募事業の開催
	●郷土学習の推進	■学校教育における郷土学習への取り組みの強化
2 市民の文化芸術に対する意識の高揚	●文化芸術に対する意識高揚のための啓発活動の推進	────■文化芸術振興フォーラム等の啓発事業の開催
	●文化的な公共空間の創出	────■パブリックアート事業の継続実施
	●質の高い鑑賞事業や身近な場所で気軽に文化芸術に接する 機会の充実	■優れた公演・展覧会など鑑賞事業の提供 ─────■アウトリーチ事業の実施 ■子どもや親子を対象にしたワークショップや鑑賞事業の提供
3 市民の文化芸術に接する機会の拡充	●図書資料等の整備・充実	■市ゆかりの作家の資料収集と展示会等の開催
	●文化ボランティア活動の推進	────■文化ボランティア登録制度の導入
	●文化芸術関連施設の整備·充実	──── ■中長期的視点に立った計画的な設備更新や修繕の実施
4 文化芸術活動を行いやすくするための環境の 整備および充実	●文化芸術活動の場・発表の場の充実	■学校開放や屋外公共スペースなど公共施設を活用した文化事業の 促進
	●文化芸術関連施設の管理・運営の弾力化	────■指定管理者制度の導入と適切な運用
	●文化芸術に関する情報機能の充実	■文化芸術活動団体情報、イベント情報、人材情報、文化芸術関連施設情報などをデータベース化した文化芸術関連情報システムの構築
	■歴史的文化遺産の有効活用	───── ■歴史的文化遺産を活用した文化事業の開催
5 歴史的文化遺産その他伝統的な文化芸術の 保存,継承および活用または発展	●歴史的文化遺産等に関する情報発信の充実	────■フィルムコミッション等との連携による情報発信
	●函館の伝統(ふるさと)文化の保存・継承・活用	———■地域固有の祭り,民話,食物など生活文化調査の実施
	●伝統的文化芸術の後継者の育成	■伝統文化講座の開催
	●芸術家や文化芸術活動を支える担い手の育成	■ワークショップ,コンクール等の開催・充実 ■アートマネジメントの人材育成支援
	●青少年の文化芸術の発表機会の充実	——— ■青少年を対象とした文化芸術活動の発表事業の開催
6 文化芸術活動を担う人材の育成	●大学など教育研究機関等との連携強化	
	●地域間・都市間の文化芸術交流の促進	■アーティスト・イン・レジデンスの推進 ■民間団体等を通じた文化芸術交流事業の支援
	●顕彰制度の充実	